

公 示

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清 田 哲 也

企画競争について、下記のとおり公示する。

記

1 企画競争に付する事項

件名：令和8年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」等級以上に格付けされた者。
防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和8年4月8日12時00分までに書面にて提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう）
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 第4項に示す企画競争に関する説明会に参加すること。
- (8) 本役務を効率的かつ効果的に実施できる経験及び技術を有していること。

3 企画競争説明会への参加申し込みについて

企画競争説明会に参加を希望する者は、申込期限までに「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し及び別紙「企画競争説明会参加希望票」に必要事項を記載の上、提出すること（FAX又はメール可）。

(1) 申込先

〒162-8802

東京都新宿区市谷本村町5-1

陸上自衛隊中央会計隊契約科（E-1棟6階） 担当 高原

電話：03-3268-3111（内線47557）

FAX：03-5269-5135（直通）

メール：rikuzi-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp（※送信時、上記担当者に連絡すること）

(2) 申込期限

令和8年4月8日（水）12時00分

4 企画競争説明会

(1) 開催日時

令和8年4月10日（金）14時00分から15時00分

(2) 開催場所

東京都新宿区市谷本村町5-1

中央会計隊教場（E-1棟6階）

(3) 説明事項

ア 企画審査要領の説明

イ 企画競争参加企業提出物

ウ 参考資料等の配布

5 企画競争に参加した際の審査等

(1) 企画提案書提出期限：令和8年5月15日（金）12時まで

(2) 企画提案書提出時、提出を求める資料

過去3年間の本事業又は類似する事業の受注実績一覧表

なお、実績がない場合については提出の必要なし

(3) 企画提案書審査会（プレゼン予定日：令和8年5月20日）開催の後決定

(4) 審査結果通知日は令和8年5月下旬を予定

6 その他

不明事項等の問い合わせ先

(1) 公示に関すること

中央会計隊契約科第3契約班 高原（上記「申込先」と同じ）

(2) 令和8年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務に係る内容に関すること

陸上幕僚監部監理部総務課広報室 事業係 本荘

（電話03-3268-3111（内線40095））

企画競争説明会参加希望票

中会公示 k-011 号

件名:令和8年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務

上記企画競争説明会への参加を申し込みいたします。

令和 年 月 日

〒

住所 :

会社名 :

担当者名 :

TEL :

FAX :

競争説明会参加者数

名

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
令和8年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務	仕 様 書 番 号	
	陸幕総務課Z0041	
	作成年月日	令和8年3月10日
	変更年月日	令和 年 月 日
	作成部隊	陸上幕僚監部監理部

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上幕僚監部監理部総務課広報室で実施する令和8年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務について適用する。

2. 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、一般商慣習による。

3. 役務に対する要求

3.1 企画演出等役務

3.1.1 目的

自衛隊記念日記念行事の一環としての「自衛隊音楽まつり」の企画演出等により、国民一般の自衛隊に対する親近感と関心を深める。

3.1.2 演出の企図

規律正しく、充実感あふれる隊員の姿を音楽の場を通じて国民に紹介し、目的の達成を図る。

3.1.3 自衛隊音楽まつりの公演時期等

3.1.3.1 舞台設営

令和8年11月18日（水）9：00～21：00

3.1.3.2 第1日目

11月19日（木）、準備及びリハーサル公演を実施

3.1.3.3 第2日目

11月20日（金）、合計2回の公演を実施

3.1.3.4 第3日目

11月21日（土）、合計3回の公演を実施

3.1.4 公演会場

日本武道館

3.1.5 役務内容

3.1.5.1 全般

- 受注者は、令和8年度自衛隊音楽まつり全体のプロデュースの責を負う。
- 受注者は、著作権（楽曲及び編曲の許諾）に関する手続きを行うものとする。この際、官側が招へいした音楽隊は除く。
- 受注者は、日本武道館との調整に必要な書類を作成し、官側に提出するものとする。

3.1.5.2 企画構成

- 受注者は、官側の提供する「音楽まつり演出の大綱」に基づき、事前に進行台本を作成するものとする。
- 進行台本の構成は受注者において行い、官側で校正し決定する。
- 決定した進行台本について部分的に修正を要する場合は、受注者と官側担当者との協議によるものとする。
- 企画構成は、進行台本によるほか、官側担当者の指示に従うとともに、受注者は指導日程の全てに参加するものとする。

3.1.5.3 振付け及び技術指導

- 受注者は、出演者に対して振付けを行うものとする。
- 振付けは、3.1.1項「目的」に合致したものとする。
- 受注者は、公演の前日までに出演者等に対して演技について技術指導を施すものとする。この際、技術指導の日程等は、官側の要望に従うものとする。

3.1.5.4 舞台演出

- 受注者は、進行台本に忠実に演出するとともに、不明確な点については技術指導を施すものとする。この際、技術指導の日程等は、官側の要望に従うものとする。
- 受注者は、あらかじめ美術について計画し、官側担当者の承認を得て適切な美術処置を施すものとする。
- 受注者は、演出のための映像について計画・作成・投影するものとする。この際、映像は3.1.1項「目的」に合致させ、公演前及び音楽演奏時に放映する各自衛隊の活動紹介用映像等を編集するものとする。この際、使用する画像データ等は必要に応じて官側より提供することとし、細部は官側との調整による。
- 受注者は、舞台構築にあたっては、客席5,500を確保するものとする。

3.1.5.5 舞台監督

受注者は、出演部隊等の舞台に関する一切について監督するものとする。

3.1.5.6 舞台進行

受注者は、進行台本に基づき所定の時間に適合させなければならない。

3.1.5.7 舞台設備

進行台本に適合させるものとする。

3.1.5.7.1 舞台設備完了時期

舞台、機器等の設置及びその他の準備は、11月18日(水)21:00までに完了するものとする※。

※受け渡し時間に関しては状況により官側と受注者で協議の上決定する。

3.1.5.7.2 賠償責任

舞台設備に起因する事故の賠償については受注者の責任において処理するものとする。

3.1.5.7.3 舞台設備等借上期間(基準)

- 舞台設備、音楽隊用指揮台

11月18日(水)9:00~11月21日(土)24:00

- 金属探知器用テント、総合案内所テント（各テントには、照明器具及び電源取得のための延長コードを含む。）及び官側が使用するビデオ台座（301映像写真中隊が撮影に使用する台）

11月19日（木）9：00～11月21日（土）24：00

3.1.5.7.4 作業時程

- 設営作業は、11月18日（水）9：00～21：00の間に行うこと。
- 撤去作業は、11月21日（土）公演終了後～24：00の間に行うこと。

3.1.5.7.5 維持補修

受注者は、舞台設備等を良好な状態で官側に提供し、不良の場合には適宜交換等の処置をとるとともに、自然消耗の範囲において交換するものとする。

3.1.5.7.6 その他

- すべての設備は、火災予防等の安全管理上、機能点検を実施する等の万全の処置を講じなければならない。
- 細部については、官側担当者の指示によるものとする。

3.1.5.8 演出効果器材

公演会場の所有する演出効果用器材以外の器材は、受注者が提供するものとする。

3.1.5.9 宣伝活動

受注者は、次に示す広告媒体を作成し、宣伝に係る助言を行う等、官側の広報活動を補佐するものとする。

- ポスター（B2版2,000部）、チラシ（A4版35,000部）
- CMによる告知広告及び公演当日配布用プログラム（B5版25,000部、和文英文併記）の企画・データ作成及び印刷

3.1.5.10 案内誘導用看板の作成、設置、撤収等

自衛隊音楽まつり告知のための入口用看板、整列位置及び総合案内への誘導用設置看板（両面印刷）、整列位置誘導用携行看板（両面印刷）、車両進入統制用設置看板を作成し、設置、維持補修及び撤収するものとする。この際、各種表示は、和文英文併記するものとする。

3.1.5.11 記念品盾のデザイン及び制作

受注者は、ゲストバンドに寄贈する記念品（盾）のデザインを作成し、作成データを官側に提供するとともに、同一規格の記念品（盾）を2個制作し令和8年10月末までに納品する。なお、デザインは2案作成し官側と調整により決定する。

3.1.5.12 記念アルバムの作成

受注者は、官側が提供する画像データを使用して記念アルバム（デジタルブックを含む。）を作成し、作成データを官側に提供するものとする。

- アルバムの規格は、A4版、24頁、ハードカバー製本、アルバム本文はコート紙又はマットコート紙を使用するとともに、紙の厚さ0.1mm以上を基準とする。デジタルブックはA4規格、24頁として、陸自HP上に掲載できる仕様とする。
- 印刷部数は、10部とする。
- 納期は、令和9年1月15日（金）を基準とする。

3.1.5.12 来場者の受付、整理、誘導、統制

- 受注者は、来場者の受付を行い、入場者数を把握するものとする。
- 受注者は、会場内外における来場者の整理、誘導及び統制を実施するとともに、官側が別途契約する警備業者との調整・連携を行うものとする。
- 来場者の受付、整理、誘導及び統制に必要な電子機器、資材（金属探知機を除く。）は、受注者が提供するものとする。
- 官側が別途契約する警備業者が実施する警備業務は、金属探知機等の警備に必要な資材の準備、車両管理・誘導、館内巡回、手荷物検査及び金属探知機検査を行うものとする。細部は、官側、受注者及び警備業者との調整により決定する。

3.1.5.13 救急患者の救護

- 受注者は、会場において救護所を開設・設置、救護要員を配置するものとする。
- 受注者は、応急救護に必要な経口補水液等の資材を提供するものとする。
- 救護要員は、公演中の救急患者発生時、応急処置を実施する。

3.1.5.14 公募抽選システム

- 受注者は、令和8年度自衛隊音楽まつりのインターネット公募申し込みフォームを作成するとともに、「自衛隊音楽まつり」当日の来場者受付に係るシステム運用を実施するものとする。
- 公募申し込みフォームによる公募要領は、氏名・メールアドレスの登録する「公募者情報の登録」と「公募内容の登録」の2段階に区分し、公募者情報として登録されたメールアドレスに対し公募内容を登録するためのURLを送信する。この際、仮登録したメールアドレスをそのまま、申し込みフォームに転用できる仕様とする。
- 応募者一人あたり同伴者4名までの申し込みを限度とする仕様とする。
- 応募者本人のマイページを作成し、登録内容の変更（キャンセル・修正）が出来る仕様とする。この際、応募者本人の氏名、メールアドレスの変更は実施できないものとする。
- 関係者限定登録フォームを設定し、官側が指定する招待者等を別途案内できる仕様とする。
- 公募申し込みフォームは、既存の陸上自衛隊ホームページからアクセスできるものとする。この際、音楽まつりのランディングページを作成し、公募の円滑化を図る。
- 公募抽選システム（公募申し込みフォーム含む。）の細部については、官側との調整により決定する。

3.1.5.15 配席管理

- 日本武道館における各公演回約5,500席（合計6回公演分※車椅子席及び補助者席含む。）の配席作業を行うとともに、データ上で出欠確認を行うことが出来るものとする。なお、配席作業においては申込者と同伴者を隣接させるものとする。
※車椅子利用者及び同補助者は除く。
- 配席管理システム（仮）においては、官側もアクセス可能とし、キャンセル状況等に応じて登録者情報を変更できる仕様とする。
- 配席作業においては、カメラ、照明等演出に関する器材の設置を考慮し、安全に留意した上で行うものとする。

- 配席に関しては、会場において、指定席及び自由席を明確に標記・区分し、案内・誘導を実施するものとする。

3.1.5.16 事務局の開設

- 事務局を開催し、令和8年8月19日（水）～11月21日（土）までの祝祭日を除く平日10時00分から19時00分までの間、音楽まつりに関わる問い合わせにメール及び電話による対応を実施する。ただし、音楽まつり開催期間中である21日（土）はメール及び電話対応を実施する。
- 音楽まつり開催1ヵ月前（令和8年10月19日（月）以降）の期間に関しては4人以上を基準とした要員でメール及び電話対応を実施するものとする。
- 事務局の開設場所、電話回線、資材及び対応者は受注者が準備するものとする。

3.2 官側担当者の指定

契約締結後、受注者に対して通知する。

4. 品質保証

4.1 検査

本仕様書によるほか、分任支出負担行為担当官等の定める検査実施要領によるものとする。

5. その他

5.1 仕様書に関する疑義

本仕様書の内容に疑義が生じたときは、分任支出負担行為担当官等と協議するものとする。

5.2 本役務の予算

本役務に関する予算は10,000万（税込）を上限とする。予算の追加は、官側の要望に伴い発生したものに限る。上記予算には武道館の施設利用料は含まない。